



コロナ禍における町民の生活を守る支援について

病院事務長 厚労省から感染の疑い若しくは濃厚接触者の方は、都道府県から指定のあつた病院でなければ受け入れできないとされています。

上げて協議したいと思います。

質問

道北地域でも新型コロナの感染が広がりを見せている中で、いつ町内で感染者が出ても不思議ではなくななりました。しかし、万

が、取り組んでいきますか。

者が届くものと思います。その指示に従いながら取り組みたいと思っています。

再質問 感染症対策として、マスク着用、手洗い、三密を避けるなどの生活様式は

が一感染者が出たとしても個人への理不尽な誹謗中傷や差別化等の個人攻撃などが起きてはなりません。町長として差別を防ぐための強い表明をすべきと考えます

が見解を伺います。

町長 これらの中偏見等の防止には、感染症に関する正しい知識の普及、注意喚起・教育の強化を行うことが大事です。今後も、

人権に配慮した言動をお願いしていきます。年末年始にもメッセージを発信する予定です。

再質問 ワクチンの円滑な接種予防法について、実施主体は市町村、費用は国が負担します。冷凍庫など保

管施設が必要だと思います

ます。近隣では名寄市立総合病院になります。

ます。学校、施設等の手洗い場の蛇口のハンドルを接触度が少ないレバー式にするなど環境整備が必要ではないでしょうか。

ます。

ます。